

## 米子市掲示第5号

### 公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和5年2月10日

米子市長 伊 木 隆 司

#### 1 プロポーザルの概要

##### (1) プロポーザルの内容

米子市ふるさと納税楽天ポータルサイト管理運営業務委託の提案

##### (2) 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

委託期間は、委託期間満了の6か月前までに申出がないときは、令和7年3月31日までの間において、1年を単位として更新するものとする。ただし、令和6年度においては、この業務に係る市予算が成立したときに、その効力を生ずるものとする。

##### (3) 提案上限額

3,750,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（委託料算出方法）

楽天ポータルサイトを通じた令和5年度寄附額から楽天ポータルサイトを通じた令和4年度寄附額を差し引きした金額に受託者が提案した率を乗じて算出された金額とする。

寄附額の増加等により、委託料が委託料上限額を超える場合、委託料を増額する場合がある（ただし、市予算が措置された場合に限る）。

※参考：楽天ポータルサイトを通じた令和4年度寄附額を3億8千万円とし、楽天ポータルサイトを通じた令和5年度寄附額は4億5千5百万円を見込む。

※提案上限額は、契約時の予定価格を示すものではない。

## 2 参加資格

本業務のプロポーザルに参加することができる者は、本業務の趣旨を理解し、且つ実績及び能力を有する事業者で、本市との協議、調整が必要なときは誠実な対応と柔軟で確実に履行することが可能な者であり、参加申請書提出時点において、次の事項を全て満たすものとする。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2)本業務と同種又は類似業務を処理した実績を有すること。
- (3)米子市の競争入札参加に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (4)破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (6)米子市が課する税の滞納をしていない者。

## 3 審査

参加申込者が提出した企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。

#### 4 最優秀提案等の選定

審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案とする。また、優秀案のうち、最高点を得たものを最優秀案として選定する。

なお、審査の結果によっては優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

#### 5 手続等

別途交付する実施要領による。

#### 6 契約の締結

4により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、4により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

#### 7 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。

本公募は、令和5年3月定例会において、令和5年度当初予算成立を前提とした事前準備手続きであり、本事業は予算成立後に効力を生じる。

市議会において予算案が否決された場合は契約を締結しない場合がある。